事例No.	1430
公表年度	R3
団体の属性	町村
団体名	岐阜県東白川村

事例区分	一般行政

タグ	・人材確保・育成

事例種類	人材育成・確保

事例内容・タイトル

基幹産業を担う人材育成支援

出典

森林環境譲与税の令和２年度取組事例集（令和３年１２月）

岐阜県　東白川村（基幹産業を担う人材育成支援）

- 東白川村は、人口2,261人、高齢化率43.3％と少子高齢化が進んでいる過疎地域である。また、総面積8,709haのうち森林総面積7,826ha（森林率89.9%）で、うち民有林7,422haのうち5,413haが人工林（人工林率72.9%）であり、戦後から高度経済成長期にかけて植えられたヒノキ林が多い。なお、全国屈指のヒノキ生産地で、銘柄材「東濃桧」が有名である。
- その一方で、木材価格の低迷による木材生産の減少、森林所有者の世代交代等による経営意欲の低下や森林整備従事者の担い手不足といった多くの課題がある。
- 令和2年度においては、以下の取り組みにより、令和元年度から引き続き7人、新たに2人の雇用確保につながった。
 ・Ｉ、Ｕターン者を村の基幹産業の事業者が雇用した場合に、技術習得研修受講費相当分として補助金を交付した。（5年間継続）

□　事業内容

林業・製材業・建築業担い手育成事業

- 村の基幹産業である、林業、製材業等などの伝統的な産業の衰退を防ぐため、全国からＩターン、Ｕターン者を募り、基幹産業の事業所に就業した場合、事業所に技術習得研修受講費相当分として補助金を交付し、就業先への定着を支援した。

 補助対象事業所：林業、製材業等を営む事業所

 補助対象期間：5年間（60ヶ月）

 補助対象金額：1人当り最大15万円/月（基本給18万円/月を支払うこと等が条件）

 補助対象要件：18歳以上40歳未満、Ｉターン、Ｕターン者又は本村に住所を有する者、将来的に村の基幹産業の中核を担う強い意志を有する者、事業所が指定する研修を受講すること。

【事　業　費】12,820千円（うち譲与税12,536千円）

【実　　績】Ｉターン者4名（平均年齢32.2歳）
Ｕターン者5名（平均年齢27.4歳）
5事業体において、合わせて9名が雇用されている。

□　事業スキーム



□　工夫・留意した点

- 森林整備をする森林組合だけではなく、木材を使用する製材業等も取り込み伐採から製品、利用までの一連の産業衰退を防ぐために実施した。
- 5年間を技術の習得研修期間とみなし、5年間継続して支援することで、就業先への定着を促す。





（Ｉ、Ｕターン者による伐採の様子）

◇　基礎データ

①令和2年度譲与額	24,984千円
②私有林人工林面積（※１）	4,892ha
③林野率（※２）	90%
④人口（※３）	2,261人
⑤林業就業者数（※３）	67人

※１：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、
※２：「2015農林業センサス」より、※３：「H27年国勢調査」より